

# 第1号議案

## 経過報告

2012年4月1日～2013年3月31日  
(2012年)

日付	出来事	役員(理事)	事務局
4月2日	新年度スタート	堀部、奥野、佐野	横田、山田(非)
4月5日	第27回臨時総会を開きました。脱線しながら無事行いました。		
4月9日	お花見。富士森公園。		
4月11日	誕生会。(YさんHさん村里先生)。TさんYさん面会。		
4月18日	日帰り旅行(東京タワー)		
4月23日	19日に面接をした榛澤さんがこの日から出勤しました。月曜日の非常勤です。		
4月25日	Hさん面会。		
5月1日	アメリカ人Mさんを招いて毎週火曜日英会話教室開催。		
5月9日	誕生会。(YさんSさんNさん)。TさんYさんMさん面会。		
5月16日	Hさん面会。(後に退院が判明するも、一時所在不明に)		
5月19日	インカ帝国展、元素の不思議展(上野国立科学博物館)	横田、山田(非)、榛澤(非)	
5月22日	社会資源バスツアー。英会話教室を見学。		
5月28日	連続講演会(うつについて、源田圭子先生)		
6月11日	ほっと主催のボウリング大会。		
6月13日	日帰り旅行(石和温泉)		
6月20日	HさんYさんTさんMさん面会。		
7月4日	職員研修(代々木)		
7月15日	香華販売(緑町霊園)		
7月16日	香華販売(緑町霊園)、さよなら原発1000万人アクション。		
7月17日	夕食会にかわり、スリランカの方を招いて本格的カレーを作りました。		
7月25日	HさんMさんYさんTさん面会。後日、HさんとMさんが退院。		
7月26日	連続講演会(精神病院の歴史と、精神病者をめぐる法律と制度。岡田靖雄先生)		
7月29日	どうする、どうなる障害者制度改革(中野)		
8月6日	会員のTさんによるグラフィック講座。約2ヶ月で一通り行われました。月曜開催。		
8月7日	長崎研修旅行(3名)		
8月8日	長崎研修旅行(3名)、日帰り旅行(秋川溪谷コテージ村でバーベキュー)		
8月9日	長崎研修旅行(3名)		
8月15日	誕生会(Kさん)		
8月18日	医療観察法勉強会(国分寺)		
8月22日	YさんTさん面会。		
8月25日	ベルリン美術館展(上野国立西洋美術館)		
9月3日	「ほっと」139号発行。実際の発送は11月にずれ込みました。		
9月12日	誕生会(Oさん)NPO会議で、新理事を承認しました。		
9月19日	HさんYさんTさん面会。		
9月20日	香華販売(緑町霊園)		
9月21日	香華販売(緑町霊園)		

9月24日	連続講演会(発達障害について、片岡聡先生)	堀部、奥野、佐野	横田、山田(非)、榛澤(非)
9月25日	社会資源バスツアー。英会話教室を見学。		
10月10日	日帰り旅行(高尾山)		
10月17日	誕生会(KさんKさんSさん)		
10月24日	HさんTさんYさん面会		
10月27日	権田裕子さんによる、チャリティー・コンサート。		
11月10日	詩と絵画のコラボレーション展。(相模原市)当事者による作品展です。		
11月11日	反原発集会(霞ヶ関)。		
11月21日	YさんTさん面会。		
11月24日	医療観察法反対全国集会(大崎南部労政会館)。		
11月25日	高尾山へ遠足。運動のために折を見て開催予定。		
12月1日	上映会(人生、ここにあり!、相模原市あじさい会館)		
12月5日	誕生会(YさんHさん)		
12月9日	ふれあいコンサート(上野、東京文化会館小ホール)		
12月14日	稲城わくわくにて、上映会と講演会。お昼にカレーを食しました。		
12月22日	望年会(八王子労政会館)		
12月26日	YさんTさん面会(後日、Yさん一時的に退院。再入院後、面会謝絶に)		
12月27日	餅つき大会		
12月28日	納会。お寿司を食しました。		
(2013年)			
1月4日	新年会(お雑煮)		
1月8日	年明け最初の理事会。		
1月23日	誕生会(HさんSさん)		
1月28日	社会資源バスツアー。会場を設営してプレゼンテーションしました。		
1月29日	Tさん面会		
1月31日	機関紙「ほっと」140、141合併号発行。実際の発送は3月にずれ込みました。		
2月5日	Tさん面会		
2月9日	八障連ボウリング大会(高尾スターレーン)		
2月12日	誕生会が中止になりました。		
2月15日	日帰り旅行(富士見パノラマ、スキーと温泉)		
2月25日	ほっとスペース説明会(クリエイティブホール)		
3月3日	反原発集会(霞ヶ関)。		
3月6日	誕生会(Oさん)		
3月16日	医療観察法勉強会(中野)。		
3月20日	香華販売(緑町霊園)		
3月21日	香華販売(緑町霊園)		
3月22日	香華販売(甲の原霊園)		
3月23日	フランススコ・ペーコン展(東京国立近代美術館)		
3月26日	お花見、村里先生お別れ会(富士森公園)		

## 第 2 号議案

### [2012 年度活動総括案]

2012 年 4 月、年度がスタートしました。かねてより NPO 法人化に向けての準備は進めてきたのですが、「障害者自立支援法」により、法内での移行を余儀なくされ、存続のために就労継続支援 B 型の作業所へならざるを得ない状況となりました。2013 年以降、「障害者自立支援法」は、「障害者総合福祉法」へとその名称は変わりますが、新法がもたらす影響については完全に不透明であるとしか言いようがありません。

また運営委員代表の謹慎、2013 年度新体制へ移行する為に多くの事務作業をこなしながらの工賃作業の拡大、また、さまざまなトラブルの起こる中、「ほっとスペース八王子」を存続させるために職員、会員一丸で努力を重ねてきました。そして 10 月に晴れて特定非営利活動 (NPO) 法人「ほっとスペース八王子」として発足することが出来ました。

しかし、2013 年度 4 月からは「障害者自立支援法」という制約の中、就労継続支援 B 型の作業所として、会員は一日最低 4 時間滞在しないと日中活動とみなされず、さらにひと月一人当たり平均 3,000 円以上の工賃作業をしなければなりません。会員の癒し (ケア) やプログラムをこなすだけでなく、授産施設としてもしっかり仕事をこなしていかなければなりません。

当事者運営としてのあり方を考えるために、理事会をスカイプ会議で行ない、全体ミーティングなどの会議を中心に会員、職員一丸で、「ほっとスペース八王子」の現状と今後を何度も繰り返し話し合って行きました。新体制になってからの利用料徴収、あるいは交通費支給といった問題等が上がり、会員に余計な心配をさせてしまいました。

4 月には、新しく非常勤を 1 名追加しました。序々に通所者は増えて行きましたがなかなか定期的に通所するというかたちにはなっていません。プレゼンテーション、交流会を兼ねての連続講演会も企画実行されました。また、ホームページ、facebook、mixi などといったコミュニケーションツールも大いに活用してきました。会員拡大のためのこれらの活動は、ある程度の成果をあげることはできたと言えるでしょう。

2012 年度は、会員と職員とのトラブルが起きてしまいました。さらに、このことは、会員、職員あるいは理事にとっては少なからず士気に影響をもたらしました。

また、前年度のあいだ、1名の会員が亡くなるといった大変に不幸なことも起こりました。死は万人に避けられぬこととはいえ、とても残念な出来事で、とても受け入れ難いことです。心からご冥福をお祈りしていきます。

NPO 法人化といった大きな流れのほかにも、2012年度の「ほっとスペース八王子」は試行錯誤と模索の1年であったと言えます。プログラムについては2011年度を踏襲する形である程度は順調に進んできたと言えます。ただ、法内移行を踏まえての授産作業が増えてくると、予定通りプログラムができない、あるいはプログラム参加者が少ないといった事態も少々ありました。また、こういった混乱や忙しさも相まって、機関紙である「ほっと」ニュースの発行が滞るなどの問題も発生しました。このことは、支援金の大幅な減少を招きました。

不本意ではありますが、「ほっとスペース八王子」は、前述したとおり法内移行の準備を進めてまいりました。甲斐あって、2012年10月にNPO法人として発足することができました。ただ、その道のりは決して平坦なものではありませんでした。執行部の非力のため、会員間、会員と職員間のトラブル、新会員がなかなか定着しない、現代表・新代表の不在等、解決の非常に難しい、また、非常にデリケートな問題を抱えてしまいました。本当に試練の年になりました。よくよく考えると、毎年が試練の年であるとも言えるでしょう。

前年度ようやく常勤三人体制に戻すことのできた「ほっとスペース」ではありますが、新年度は共同作業所としての格下げが現実のものとなりました。厳しい財政状況になることは、確実な状況です。「会員拡大」をさらに進め、なおかつ会員のケアの場、作業やプログラムを円滑に行えるよう、努力精進を重ねていくつもりです。今のところ、会員数とプログラム、あるいは授産作業とのバランスはうまく取れていませんが、いずれ今後解決できるでしょう。

新年度は、長年夕食会のボランティアとして貢献してきた方が勇退し、常勤、非常勤ともに職員体制も一新されました。3月29日には、指定事業者（就労支援B型）として認可を受けることもできました。ただ、当事者としての運営委員が未だ決定していません。おそらくは前年度に引き続いて模索の年になるのでは、と予想されます。「ほっとスペース」というあり方についてのヴィジョンはありますが、今後も発生すると予想されるさまざまな問題に対処しなければならない場面も出てくるでしょう。これからも、会員職員一丸で、乗り越えて行きましょう。決して無理のない範囲で。きっとできるはずです。

## 第5号議案

# (2013年活動方針案)

～当事者の活発な自主運営を～

昨年度（2012年度）は、前代表の辞任後、NPO法人化のための理事会を組織し、理事長に有川氏、副理事に佐野氏を措えて執行部を再建しました。

その甲斐あって、少しずつですが当事者自主運営も軌道に乗り、事務局体制がBランクの常勤2名体制で弱弱しいものでしたが、何とか乗り切ってNPO法人取得、指定事業所の認可も勝ち取りました。

会員の中の間人関係の摩擦やトラブルにより会員数が少し減りましたが、それでも新しい会員がインターネット等を通し、数名入会し、少しずつ活気を取り戻しつつあります。

今も仕事をしたくとも仕事が出来ない不安と悲しみに明け暮れている「精神病患者」が、日本にも世界にもたくさんいます。しかし、人間らしく生きて行く権利は、すべての人間が持っています。その意味でも「ほっとスペース八王子」は、精神病患者＝当事者が中心となって活動して心のケアと絆を築いて行く自主運営を、人間らしく生きて行く権利の行使の活動として、これからも追求して行きます。

会員一人ひとりがそれぞれの自主性を発揮でき、また自分のやりたいことや嫌なことを少しずつでも表現できるようになるような運営として、これからも会員・職員一丸となって、当事者による自主運営の作業所を貫いていきます。

また今年度は、「障害者自立支援法」の新体系での運営となり、様々な試練の年となりそうです。その中で新しい「ほっとスペース八王子」の在り方を手さぐりで模索しながら築いて行きます。

具体的には、会員拡大を会員・職員皆で図る一方で、会員・職員が、それぞれ何を考え訴えたいか、そのための話し合いや会議を丁寧に行ない、また自己主張の強い会員だけでなく、新入会員や女性会員、症状の思わしくない会員等、ことばで表現することに困難を抱えているであろう会員の意思がくみ取られ配慮できるように努めます。

また慣れない新しく加入した会員が徐々にプログラムや工賃作業に慣れて行けるようにサポート体制が取れるようにします。

また病状の思わしくないときは無理にプログラムや工賃作業に参加させずに、休みたいときに休むことができるように気遣うようにします。

全体ミーティングや各種プログラムも、会員ひとりひとりの良さが引き出されるような取り組みにします。

また、前年度のあいだ、1名の会員が亡くなるといった大変に不幸なことも起こりました。死は万人に避けられぬこととはいえ、とても残念な出来事で、とても受け入れ難いことです。心からご冥福をお祈りしていきます。

NPO 法人化といった大きな流れのほかにも、2012年度の「ほっとスペース八王子」は試行錯誤と模索の1年であったと言えます。プログラムについては2011年度を踏襲する形である程度は順調に進んできたと言えます。ただ、法内移行を踏まえての授産作業が増えてくると、予定通りプログラムができない、あるいはプログラム参加者が少ないといった事態も少々ありました。また、こういった混乱や忙しさも相まって、機関紙である「ほっと」ニュースの発行が滞るなどの問題も発生しました。このことは、支援金の大幅な減少を招きました。

不本意ではありますが、「ほっとスペース八王子」は、前述したとおり法内移行の準備を進めてまいりました。甲斐あって、2012年10月にNPO法人として発足することができました。ただ、その道のりは決して平坦なものではありませんでした。執行部の非力のため、会員間、会員と職員間のトラブル、新会員がなかなか定着しない、現代表・新代表の不在等、解決の非常に難しい、また、非常にデリケートな問題を抱えてしまいました。本当に試練の年になりました。よくよく考えると、毎年が試練の年であるとも言えるでしょう。

前年度ようやく常勤三人体制に戻すことのできた「ほっとスペース」ではありますが、新年度は共同作業所としての格下げが現実のものとなりました。厳しい財政状況になることは、確実な状況です。「会員拡大」をさらに進め、なおかつ会員のケアの場、作業やプログラムを円滑に行えるよう、努力精進を重ねていくつもりです。今のところ、会員数とプログラム、あるいは授産作業とのバランスはうまく取れていませんが、いずれ今後解決できるでしょう。

新年度は、長年夕食会のボランティアとして貢献してきた方が勇退し、常勤、非常勤ともに職員体制も一新されました。3月29日には、指定事業者（就労支援B型）として認可を受けることもできました。ただ、当事者としての運営委員が未だ決定していません。おそらくは前年度に引き続いて模索の年になるのでは、と予想されます。「ほっとスペース」というあり方についてのヴィジョンはありますが、今後も発生すると予想されるさまざまな問題に対処しなければならない場面も出てくるでしょう。これからも、会員職員一丸で、乗り越えて行きましょう。決して無理のない範囲で。きっとできるはずです。

また、前年度まではNPO法人化を進めたり、新体系に移行する準備のために忙しくて、外に出て行く機会が少なく、視野や見識を広げたり深める取り組みがおろそかでした。今年度は長崎研修旅行はじめ、反原発行動、平和活動、海外への研修旅行も視野に入れていきたいと思います。

以上の基本として、「ほっとスペース八王子」のすべての運営は、当事者の熟議の末、合議によって決定されることと、車の両輪である賛助会と協力し合って運営をすること、とを確認したいと思います。